

【ご利用の前に必ずお読みください】

《キャットシッターねころく利用規約》

第1条(本規約における用語の定義)

第2条(サービス内容)

第3条(キャンセル料金・返金手続き)

第4条(料金)

第5条(禁止事項)

第6条(免責事項)

第7条(緊急時の対応)

第8条(ご依頼をお断りする場合)

第9条(個人情報・各種情報の取り扱い)

第10条(利用規約の変更)

第11条(本サービスの中止・変更・停止等)

第12条(契約の解除)

第13条(お預かりペットの健康と感染症予防)

本利用契約は当社キャットシッターねころく(以下、当社とする)と、その提供する各種キャットシッティング(以下、本サービスとする)に関する、各種の利用条件を定めるものです。本規約は本サービスの利用に関し、当社およびそのご依頼者である飼い主様(以下、お客様とする)に適用されます。本サービスのご利用前に本利用規約およびすべての関連規約、並びに使用条件・契約条件などをご熟読いただき、同意された上でご利用いただきますようお願い申し上げます。

《第1条(定義)本規約における用語の定義》

1. 「当社」とは、「キャットシッターねころく」のことを言います。
2. 「お客様」とは、当社指定の方法により本サービスの利用をお申込頂いた者のことを言います。
3. 「利用規約」とは本規約のほか、「キャットシッターねころく」がご依頼に関する注意事項、本サービス利用上の注意事項、および今後追加する諸規定等、名称の如何を問わず、「キ

「ヤットシッターねころく」が定める規約類の総称のことをいいます。

《第2条(サービス内容)》

(1) 1. キャットシッティング

★シッティング対象動物は猫のみと致します。

●シッティング内容

猫のお世話・トイレ掃除・ご飯の用意・水替え・食器の洗浄・健康チェック・報告書作成などを行います。又、初回打ち合わせ時にご希望のシッティング内容の詳細をヒアリングの上、お世話致します。

*フードやトイレ用品などシッティングに必要な物は十分な量をご用意ください。シッティング中に切れてしまった場合は、同等品を買って補充し、商品代金をご請求致します。全く同じ物を購入できない場合もございますので、療法食等を与えている場合はくれぐれもご注意ください。

*キャットシッティングでは複数のお預かりも可能ですが、お預かりする猫の性格や運動量等からお預かりする頭数を制限、もしくはお預かりをお断りする場合があります。

*キャットシッティングは1回約40分を基本としておりますが、お預かりする猫の性格等を加味し、ご依頼頂いた給餌や給水等のサービスを提供したのち、速やかにお客様宅より退室する場合があります。

*緊急時にお預かりペットを動物病院へお連れする場合(第7条)、交通費等を別途費用で頂戴いたします。尚、交通手段等を使わない徒歩での移動が可能な場合は、交通費等の実費は頂戴いたしません。

2. 爪切り

爪切りの道具は感染症予防の為、お客様ご自身でご用意お願いいたします。

3. 捕獲

爪切りや通院等の際にご自宅にて捕まえることが難しい子の捕獲をします。

その際に必要な洗濯ネット・大きめのバスタオル2枚ほど・キャリーケース(ケージ)等のご用意は感染症予防の為、お客様ご自身でご用意お願いいたします。又、相当難しい子に限り当社から怪我防止の為、厚手の手袋を持参致します。この手袋は使用毎、洗濯し清潔に保ちます。相当難しい子に限り、料金のご相談をさせていただくことがあります。その際はご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

4. 捕獲器貸し出し

ご自身で捕獲される方に向けて捕獲器を貸し出し致します。

*ご返却の際、あるいは貸し出し中に破損や損失があった場合、弁償金として5000円頂戴いたします。

5. ケージ貸し出し

●3 段ケージ

サイズ：幅約 89cm、奥行約 59cm、高さ約 182cm

重量：17.4 kg

適応体重目安：約 8 kg

猫を初めて飼う方、ケージを一時的に使用したい方等に向けてケージ貸し出し致します。

＊ご返却の際、あるいは貸し出し中に破損や損失があった場合、弁償金を頂戴いたします。ご了承ください。

6. 不要になったペット用品の引き取り & ご希望の団体等へのお届け

＊不要なペット用品をお引き取りし、ご希望がありましたらその団体様へお持ち致します。その際、訪問基本料(10km 以上は 1km100 円)とご希望団体様までの営業所から往復分の交通費(1km100 円)を頂戴いたします。又、不要のペット用品の所有権につきましては、引き渡し当日から当社所有とさせていただきますので、お返しは出来かねます。ご希望の団体様にお届け致しましたら写真付きにてご報告させていただきます。又、団体様により全ての不用品をお渡しするとは限りませんのでご了承ください。

(2)営業時間・定休日

営業時間：9 時～18 時

定休日：不定休

(3)サービス提供地域

主に亀岡市・高槻市・茨木市(他地域要相談)

《第 3 条(キャンセル・料金・返金手続き)》

●事前打ち合わせ及びシッティングのキャンセル、日程変更、時間変更はお早めにご連絡ください。その際スケジュールによってはご希望の日時でご依頼を承れないこともございますのでご了承ください。

お客様都合によるお申込みキャンセルに関するキャンセル料を以下の通り設定します。

●当日キャンセルのみお申込み金額の 100%(第 4 条(利用料金)に基づきご請求致します) 請求日から 10 日以内にお支払いお願いいたします。

1. 前日までのキャンセルの場合、キャンセル後 10 日以内に必要経費を除いたご利用料金金額をご返金致します。

2. 当社都合によるキャンセルの場合、ご利用料金全額をキャンセル後 10 日以内にご返金致します。

3. キャンセル時のご返金方法は、現金での手渡し、又はお客様ご指定の銀行口座へお振込みとなります。

《第4条(利用料金)》

当社が提供するサービス料金は、以下の通りです。本サービスの利用料金は、「通常料金」「オプション料金」「特別対応料金」「別途費用(交通費等)」から構成され、これらの料金の詳細は本条に定めるものとします。尚、表示価格はすべて税込みです。

(1)本サービスの通常料金

- 訪問基本料 3000 円(交通費込み 10km 以上は 1km100 円)
- 1 回約 40 分 2 頭まで 3500 円(3～9 頭まで追加料金 1 頭 500 円)
- 60 分コース 5500 円(40 分では足りないと判断した場合ご提案いたします)
- 多頭専用 60 分コース 10 頭～15 頭一律 14000 円(訪問基本料込み)
- ※延長 30 分 3000 円

(2)本サービスのオプション料金

- 爪切り 1 頭 500 円
- 捕獲(家庭内に限る)1 頭 1000 円(時間の掛かる猫により追加料金 500 円)
- トリミングサポート 1 頭 500 円※トリマーの方は別料金
- ケージ貸し出し 1 日 200 円・1 か月 5000 円
- 捕獲器貸し出し 1 日 300 円～
- 不要ペット用品の引き取り、団体へのお届け

引き取り/訪問基本料 3000 円(10km 以上は 1km100 円)

お届け/交通費(往復)1km100 円

(希望団体がない場合はねころくがサポートしている保護猫団体 WithCat さんへ持ち込み。その際はお届けの交通費は不要)

(3)本サービスの特別対応料金

- 営業時間外(19 時～9 時)のシッティングは通常料金に 1000 円追加
- 年末年始(12 月 28 日～1 月 5 日)通常料金に 20%増し

(4)本サービスの別途料金

- 合鍵の受け渡しと返却
手渡し。

郵送の場合はゆうパケットポスト mini(160 円)もしくはレターパックライト(430 円)。

※合鍵の受け渡しは原則手渡しとさせていただきます。又、合鍵を上記郵送にてお預け、返却をご希望される場合、送付に基づくトラブルに対し当社は一切の責任を負いかねま

す。そのためゆう上記事送による送付手続き等は、お客様の自己責任にてご利用いただきますようお願いいたします。尚、その際の送料はお客様負担となり、その料金は郵便局等の各種料金形体に基づきます。

(5)料金のお支払い

本サービスの料金お支払いは原則以下の方法による前払いとします。

尚、1週間を超えるシッティングの場合、1週間ごとに前払いとします。

期日までにお支払いが確認できない場合は、シッティングを中止する場合もございますのでご注意ください。

料金のお支払い方法

1. カウンセリング時の手渡し
2. 当日現金払い
3. 本サービス提供前日までの銀行振り込み
4. クレジットカード決済
5. QRコード決済

当社はペーパーレスを推奨しておりますので、領収書はご希望のお客様のみ発行させていただきます。又、領収書はPDF形式でお送り致します。領収書の送付をご希望の場合の送料はお客様負担となりますので、何卒ご了承下さい。

(5)お申込金額の返金不可条件

誠に申し訳ございませんが、以下の場合にはお申込金額の返金には応じられません。

1. お客様の都合により契約期間の開始後に本サービスの提供を中断・終了したとき
2. 第6条に該当する当社の不可抗力及び無過失により、本サービスが中断・終了したとき
3. お客様の行為を理由とした契約解除が、第5条の適用により行われたとき

《第5条(禁止事項)》

1. お客様は本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

(1)本規約等の定めに違反する行為

(2)「キャットシッターねころく」に対し、虚偽の情報を提供又は登録する行為

(3)「キャットシッターねころく」又は他のお客様ならびにスタッフへの誹謗中傷及びその名誉を傷つける行為

(4)本サービスを利用する権利をお客様ご本人以外の第三者に使用させる行為

- (5)本サービス上の地位を第三者に継承させ、又は本サービスから生じる権利義務の全部若しくは一部を第三者に譲渡し、貸借、その他一切の処分をする行為
- (6)犯罪に結びつく行為
- (7)暴力団対策法に定める暴力団員、又は反社会的団体に属する方が本サービスを直接又は間接に利用する行為又はそれらの勢力誇示や、これらを援助する行為
- (8)法令、公序良俗に反する行為
- (9)その他「キャットシッターねころく」が不適切と判断する行為

《第6条(免責事項)》

本サービスの提供に関し、当社では以下の免責事項を設定しております。

(1)不可抗力・過失責任の無いトラブルに基づく損害賠償金等

当社は本サービス契約期間中、お預かりペットのお世話には万全を期し、故意に体罰や致死に至らしめる行為などは断じて行いません。万が一、不可抗力など当社に過失責任のない事由により以下の事象が発生した場合、損害賠償及び慰謝料の請求には一切応じられません。尚、以下の免責事項は当社担当者及び本サービス提供に携わる各種アシスタントにも適用されるものとします。

尚、下記免責事項に該当するお預かりペットの間で発生した各種咬傷事故・感染症の媒介等に関しては、各お客様間でご協議の上、損害賠償金等の各種和解交渉等にて個別にご解決頂きます。

ただし、当社の過失責任により生じた損害の場合には、この限りではありません。

その場合は、事実確認及び状況説明を行い、当社の不利益になる事実の隠蔽は一切行いません。

1. シッティング中のペットによるご自宅の植物・家財・物品等の損傷による損害
2. ご自宅のご同居人様・ご在宅者様(飼い主様・要介護人様含む)に関する、怪我・疾病等・死亡等の身体に関する広義での損害
3. シッティング中のペットの行動を抑えるうえで発生した、お客様宅の置物・家電等の物品損害
4. シッティング中のペットによるお客様ご自身・ご同居人様・ご在宅者様(飼い主様・要介護人様含む)・第三者及び他のペット・動物への咬傷事故・感染症等の伝染・各種疾病等の媒介
5. 本サービス提供場所に同居する本サービス対象外の動物及び人が被る間接損害
6. 当社の管理・監視下に無い、お客様の貴重品等所有物の紛失・盗難等による一切の損害
7. 天変地異や当事者の責に帰し得ない災害等による損害

8. お客様ご指定の方法にてサービスを提供中に発生した一切の損害
9. シッティング中のペットの病気・死亡・怪我・事故・脱走・盗難等、本サービス対象となるペットの生体への一切の損害
10. 緊急事態による、当社都合のキャンセルに伴う損害
11. 本サービス契約時間外に発生した一切の事故

(2)その他の損害賠償金の定め

1. 当社またはお客様のいずれかが、申込契約書の条項及び本利用契約に違反、又は故意に契約当事者に損害を与えた場合、違反者は契約当事者に対して損害を賠償するものとします。
2. 本サービスの提供に係る事故、利用契約違反に伴う当社が負担する賠償金額の上限額は、金三万円を上限としますので、ご理解いただきました上でお申し込みください。また当社よりお客様に対して当該損害賠償金の支払いを行う場合、当社の過失であることを証する獣医師等の診断書、及び損害賠償金を確認する領収書等の提出を必要とします。

《第7条(緊急時の対応)》

本サービスにおける緊急時の対応は以下の通りです。

1. 本サービス提供中のお預かりペットのケガ及び疾病
お預かりペットの健康状態及び行動が異常であると判断した場合、事前にご指定の動物病院、もしくは近隣の動物病院へ搬送します。尚、ご連絡が取れない場合には当店の判断により看護及び適切な対応または処置の為、近隣の動物病院で当該お預かりペットを受診させる場合があります。
また、交通事故等の緊急を要する事態が生じた場合、お預かりペット及び担当者・ご同席されていたお客様の治療と並行し、お客様(ご同伴でない場合)及び警察等の関係各所に連絡します。尚、その際に発生した治療費など各種実費はお客様と相談の上、後日追加料金として請求させていただきます。
2. ご自宅に異常があった場合や事件・事故に遭った場合警察、又は消防に通報します。
3. 避難を要する事態に陥った場合、可能な限り猫ちゃんを連れて同行避難します。
4. 契約期間満了時
本サービスはサービスの開始時と終了時をもって、契約期間の開始・満了期間とみなします。その他の時間で生じた一切の損害に関しては、当社は一切の関与及び補償は致しかねます。

《第8条(ご依頼をお断りする場合)》

誠に申し訳ございませんが、以下の場合には本サービスのお申込みを承ることができません。

何卒ご了承くださいますよう、よろしくお願いいたします。

1. 当社の担当者とお預かりペットの相性が著しく不適合である場合
2. お預かりペットに感染症等(ノミ・マダニ等)の恐れがある場合、又は発見した場合
3. お預かりペットが公衆衛生等の問題を含んだ環境で飼育されている場合
4. お預かりペットに法で定められたワクチン接種等の義務・遵守事項が守られていない場合
5. お預かりペットが過度に攻撃的で、本サービスに提供に多大な影響が出る場合
6. 契約時の申込契約書へ署名頂けない場合
7. 本利用規約及び申込契約書に同意頂けない場合
8. 針を使用する医療行為(点滴、注射等)を伴うお世話
9. キャンセル・日程変更・過度なご要望が多いお客様のご利用
10. その他、当社がご依頼を承れないと判断した場合

《第9条(個人情報・各種情報の取り扱い)》

1. 個人情報の管理
ご予約時・初回カルテ作成時・お申込みに頂いたお客様の氏名・住所等を含む個人情報は必要な安全対策を講じて適切に管理し、業務の契約・業務上の連絡・契約履行のみに利用します。又、シッティングの様子等を当社 HP 等で公開させていただく場合、事前にお客様の許可を頂いた上で個人の情報を伏せる加工を施した上で公開させていただきます。
2. 個人情報の開示
法令に基づき個人情報を捜査機関など第三者に提供する場合、本人の同意なく開示する場合、捜査機関など第三者への個人情報開示を行う場合があります。
3. 個人情報取り扱いに関する表記
その他、当社における個人情報に関する取扱いは当社 HP 掲載の『プライバシーポリシー』にて定めます。

《第10条(利用規約の変更)》

当社は本利用規約等をお客様に事前通知することなく、加除を含め変更することができます。又、本利用規約等の変更後の内容告知は、当店が別途定める場合を除き、当社 WEB サービス上に記載するものとし、当該告知が掲載された時点からその変更内容の効力が生じるものとします。尚、お客様は本サービスの利用にあたり、常に最新の情報を確認する義務を負うものとします。

《第 11 条(本サービスの中止・変更・停止等)》

1. 以下のいずれかの事由が生じた場合には、当社はお客様に対する事前通知を行うことなく、本サービス及び当社 HP を一時的に停止・又は永続的に中止することがあります。
 - ① 本サービスの仕様変更等を目的とする定期又は緊急メンテナンス
 - ② 火災、停電、落雷、事故等により本サービスの提供ができない場合
 - ③ 地震、洪水、津波、地割れ、浸水等の天災により本サービスの提供ができない場合
 - ④ 戦争、暴動等その他緊急事態、又は法令の改正もしくは成立により、本サービスの継続提供ができない場合
 - ⑤ その他、当社が本サービスの停止・中止を必要だと判断した場合
2. 当社は当社の判断に応じてお客様に事前通知することなく、いつでも本サービスを中止・変更・停止又は終了することができます。その場合でも当該事象が生じる前に締結された申込契約等は何ら影響を受けないものとします。
3. 本条に基づき当社が行った措置によりお客様に生じた損害に対して、当社は一切の責任を負いません。

《第 12 条(契約の解除)》

当社又はお客様が以下のいずれかに該当した場合、相手方はなんら催告をせず、本契約の全部又は一部を直ちに解除することができます。

1. 当社又はお客様が本規約及び申込契約の条件に違反したとき
2. 当社又はお客様が本サービスの遂行に必要な事項に虚偽の告知をしたとき、または未告知のとき
3. 当社又はお客様が本サービスの遂行に必要な事項に対して、相当の期間を定めて是正を勧告したにもかかわらず、当該期間内に是正が行われなとき

《第 13 条(お預かりペットの健康と感染症予防)》

1. お預かりペット(猫)の検疫・予防接種
本サービスの対象となるお預かり猫のウイルスチェック等の感染症予防策をお取りいただくことをお申込み条件とさせていただきます。
2. お預かりペットの感染症
事前の打ち合わせで感染症検査(猫白血病ウイルス感染症・猫免疫不全ウイルス感染症)の陰性証明書をご提示いただきます。又、各種ワクチンは接種日の一番新しいものをご提示ください。ただし、一般的に猫風邪と呼ばれている疾病等はサービス対象

になりますので、カルテ作成時にお伝えください。

現在動物病院にて通院している場合、その旨もお知らせください。万一、ペットが感染症にかかっている事実を隠蔽し、本サービスをご依頼された場合、結果として生じる損害賠償金を当社よりお客様に対して請求させていただく場合があります。

3. お薬のお世話について

獣医師以外の診察行為・医療行為は法令により禁止されていますので、インスリン注射や点滴などが必要となるペットのシッティングはお受けできません。

又、猫にお薬を飲ませることは、獣医師もしくは獣医師の指示を受けた愛玩動物看護師のみ可能な行為となります。当社は当資格を保有していないため、上記のお薬のお世話もいたしかねます。

4. 感染症予防対策

ペットの感染症予防等を目的として、手洗い、手指の消毒、靴下の取り換え等の対策を実施し、必要があれば着替えやエプロンの着用等を行い、対策は万全を期しますが、お客様ご自身でもペットのワクチン接種及び衛生管理などの感染症予防対策をお願いしております。

施行日：2025 年 10 月 30 日